

## 川西市立総合医療センター開放型病床入院申込書兼同意書（様式 2）

医療機関名：\_\_\_\_\_

登録医名：\_\_\_\_\_

## ■開放型病床とは

川西市立総合医療センターが、一定契約をした（登録医）に開放する病床を意味します。開放型病床に入院された患者様をかかりつけ医が訪問し、川西市立総合医療センターの医師と共同して治療を行います。患者様は入院中から退院後まで一貫した治療をかかりつけ医と病院で受けることができます。

## ■開放型病床の利点

- ①かかりつけ医から病院の主治医へ患者様の診療情報が十分に伝えられます。
- ②かかりつけ医は、開放型病床へ入院された患者さんを適宜訪床し、病院の主治医と共に診断・経過・治療方針などについて検討、相談します。  
したがって、より良い医療を患者様に提供することができます。
- ③退院後は入院中の病状を充分把握してされているかかりつけ医のもとで、入院前からの一貫した診療を安心して受けることができます。

## ■費用について

厚生労働省の規定により、かかりつけ医が開放型病床に入院中の患者様を往診し、川西市立総合医療センターの主治医と共同で診療した場合は、1回につき下記の金額が必要になります。かかりつけ医又は川西市立総合医療センターからのそれぞれの請求に関しましては、他の診療費と併せてお支払い頂きます。

	診療点数	1割負担の場合	3割負担の場合
かかりつけ医からの請求	350点	350円	1,050円
川西市立総合医療センターからの請求	220点	220円	660円

上記について了承しましたので、開放型病床利用の入院に同意します。

令和 年 月 日

患者様・保護者 ご署名 \_\_\_\_\_ 印